

令和3年12月13日

令和3年度第2回和歌山県森林審議会の開催について

森林法第68条に基づき設置する和歌山県森林審議会を下記のとおり開催します。

記

- 1 日時 令和3年12月17日（金）14：00～16：00
- 2 場所 和歌山県自治会館 2階203号室  
（和歌山市茶屋ノ丁2-1 TEL：073-432-1795）
- 3 議事  
（1）地域森林計画の樹立及び一部変更について  
（2）その他
- 4 傍聴について  
（1）申し込み方法  
当日、会場受付にて、申し込み用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。  
（2）定員  
10名（希望者が定員を超える場合は抽選となります。）  
（3）受付時間  
13：30～13：50
- 5 森林審議会とは  
森林法第68条の規定により各都道府県に設置する機関  
（1）所掌事務  
①森林法又は他の法令の規定によりその権限に属された事項の処理  
②森林法の施行に関する重要事項についての知事の諮問に対する答申 等  
（2）構成員  
①森林・林業及び関連分野に関し、学識経験を有する者から14人以内で知事が任命  
②任期は2年（再任可、非常勤）  
③会長は委員の互選
- 6 問い合わせ先  
農林水産部 森林・林業局 林業振興課  
担当：瀧井忠人  
TEL：073-441-2963  
FAX：073-433-1037  
E-mail：e0706001@pref.wakayama.lg.jp